外郭団体中期経営計画シート(平成30年度~平成32年度)

外郭団体名

公益財団法人 堺市救急医療事業団

設立年月日

平成元年9月27日設立

所管課

健康福祉局 健康部 健康医療推進課

1. 基本方針

設立目的

この法人は、堺市が行う救急医療対策の円滑な推進を 図るため、休日及び夜間の医療の確保等、地域救急医 療体制を確立し、もって地域住民の健康保持増進に寄 与することを目的とする。(定款第3条)

求める役割 【所管局】

行政のみでは実施が困難である休日・夜間の急病診療体制 を確立する。

堺市医師会をはじめ、関係機関との緊密な連携のもと、医療 従事者や二次後送病院を安定的に確保することにより、将来 に亘り持続可能な初期急病診療体制を構築し、市民に適切 な医療を提供し安全安心な地域社会づくりに貢献する。

外郭団体がめざすべき将来像

-般医療機関が診療していない時間帯(休日・夜間等)にお いて、市民の急病(主に小児科)に十分対応できる初期救急 診療体制(重症患者の後送病院の確保を含む)が確保できて いる。

2. 環境分析

外郭団体

- ア、休日及び夜間の診療であるため、出務医師・コメディカル (特に看護師)の確保が困難な状況にある。
- イ、少子高齢化が急速に進んでいるが、こども急病診療セン ター・泉北急病診療センターの患者数は小児科・内科ともに 横ばいで、後送患者数も横ばいの状況にある。
- ウ. 救命等の措置が必要な緊急度の高い患者を一刻も早くト リアージする必要がある。
- エ. こども急病診療センターが堺市立総合医療センターに隣 接していることから、直ちに救急転送できる状況にある。
- が79%、不満・やや不満が3%であった。
- 力. 収支が年度毎の感染症流行状況等により大きく左右され ることから不安定であり、柔軟な運営が不可能な状況にあ
- |キ. 泉北急病診療センターの施設・設備の老朽化が顕著な状 況にある。

所管局

- 市民の安全安心を確保するため、休日及び夜間の急病診 療体制を維持することが必要不可欠である。
- ・堺市立総合医療センターに隣接したことによる後送体制が 充実している。
- |オ. 患者アンケートによれば、患者満足度は、満足・やや満足|・患者数が感染症の流行により大きく増減し、それに伴う収益| の増減が団体の運営に影響を及ぼすため、団体の経営努力 とともに市のバックアップが必要な状況である。

3. 対応方針

外郭団体の対応方針

- A. 医師会や大学病院との連携を強化し、医師の確保に努 め、安定した休日・夜間の初期急病診療を実施する。(2-ア)
- B. 非常勤看護師(リーダー)を筆頭に、安定した看護体制を 堅持する。(2-ア)
- C. トリアージにより、緊急度に応じた診療に努めるとともに診 療報酬を確保する。(2-イ、2-ウ、2-キ)
- D. 電子カルテの導入を契機に、医療水準の統一、標準化を 引き続き図る。(2-オ)
- E. 医療の安全管理を推進するため、インシデント・アクシデン ト等について職員間で情報共有の下、迅速な対応に努める。 (2-ウ、2-オ)
- F. 堺市立総合医療センター等との連携強化により、急病診 療体制の円滑な運営を行う。(2-ウ、2-エ)
- G. 柔軟かつ安定的な経営のため、収支状況の改善に努め ■必要な予算を確保する。(2-ア、2-カ、2-キ)
- H. 泉北急病診療センターの維持補修と改修を検討する。(2-

4. 中期経営目標(平成30年度~平成32年度)

|休日・夜間等における市民の急病に十分対応できる初期急病体制を維持するとともに医療の質の充実化を図り、市民の安全・安心を確保するため、以下の5つを目標とする。

- 1. 安定した初期救急医療の提供を行う(3-A、3-B、3-C、3-D)
- 医師、看護師等医療従事者の安定確保
- 2. 堺市立総合医療センター等との連携強化により急病診療体制の円滑な運営を行うとともに、医療サービスの向上を図る(3-F、3-B、3-C、3-D)
- ・地域医療機関との連携体制の強化 ・医療の質の向上、標準化(トリアージの実施、電子カルテ) ・情報提供、発信、・待ち時間の軽減 ・患者満足度の向上
- 3. 医療安全の確保とリスクマネジメントの強化が図られ、良好な初期診療を提供できる診療体制の強化に努める(3-E)
- ・職員間の情報共有の円滑化 ・医療事故防止対策の充実 ・暴言・暴力対策(職員の安全)・研修の充実 ・働き甲斐、安心して働ける職場環境の追求
- 4. 安全安心な子育て支援のためセーフティネットとしての初期救急医療を安定供給する(3-C、3-E)
- ・安全安心な子育て支援のため、行政等関係機関との連携を強化し、児童虐待等に迅速に対応する
- 5. 安定経営を継続するため、財政基盤を強化する(3-G)
- ・診療収入の増・経費の見直し検討・協議調整による予算の確保

所管局意見【所管局】

急病診療体制の安定的な確保は団体の主要課題であり、市及び関係機関との連携を緊密にし、市民に適切な医療を提供できるよう努力していただきたい。

5. 中期経営方針

中

期

経

営

方

経

平成30年度方針

- ①医師・看護師等、医療従事者の安定確保(4-1)
- ②経費の見直しと診療報酬の増収対策(4-5)
- ③広報誌やホームページを通じての情報発信(4-2) ・こども急病診療センター及び泉北急病診療センター の

認知度の向上

④センター運営の点検及び地域医療機関との連携体制の

強化(従事者連絡調整会議、医師会・救急隊との連絡

議、二次・三次後送病院との連絡会議の励行)(4-2、4-5)

⑤被虐待児、養育支援家族への対応のため行政等関係

機関との連携強化(4-4)

⑥従事体制の見直し(4-3)

平成31年度方針

- ①安心して働くことができる労働環境の追求(4-3)
- ②研修制度の充実(従事者の知識・技術の向上)(4-3)
- ③患者満足度の向上(患者待ち時間短縮、接遇改善等)(4-2)
- ④柔軟かつ安定的経営のため、収支状況の改善(4-5) ⑤防災対策の充実(4-3)

平成32年度方針

- ①働く魅力の追求(4-3)
- ②センター運営に対する市民の理解と協力を得る(4-2)
- ③急病の対処法、事故防止の啓発活動(4-4)
- ④地域での救急システムの再評価(4-1, 4-2)
- ⑤医療の質の向上(4-1、4-3)
- ・医師の安定確保ために常勤医師を確保
- 看護師体制を充実、正職員の配置
- 事務局の体制強化
- ⑥大規模新型感染症に対する対応策検討(4-3)

6. 特記事項

特記事項【所管局】